

## 会 議 記 録

会議名 決算特別委員会民生分科会

開催日 令和5年9月8日(金) 開会 午前 9時25分

閉会 午前11時44分

出席者 委 員 分科会長 白石 幹 男  
川 田 俊 介 浅 野 貴 之 青 木 一 男  
松 本 喜 一 梅 澤 米 満  
議 長 中 島 克 訓  
傍 聴 者 小 太 刀 孝 之 市 村 隆 森 戸 雅 孝  
小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造  
古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏  
小 久 保 かおる 天 谷 浩 明 針 谷 正 夫  
広 瀬 義 明 氏 家 晃 福 富 善 明  
福 田 裕 司 大 阿 久 岩 人 関 口 孫 一 郎  
欠席者 委 員 内 海 まさかず

---

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩  
課長補佐 佐 藤 優 主 査 村 上 憲 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	大豆生田	雅	志
保健福祉部長	首長	正	博
こども未来部長	小川		稔
市民生活課長	茅原	節	子
交通防犯課長	高久	一	典
保険年金課長	臼井		司
環境課長	福田	欽	也
環境課斎場整備室長	安塚	欣	也
クリーン推進課長	糸井	孝	王
人権・男女共同参画課長	渡辺	由	夫
福祉総務課長	田中	典	行
福祉総務課主幹	江田		曉
障がい福祉課長	鈴木	正	之
高齢介護課長	寺内		均
地域包括ケア推進課長	江面	健	太郎
健康増進課長	毛塚	裕	子
子育て支援課長	神長	利	之
保育課長	松本	佳	久

令和5年第4回栃木市議会定例会  
決算特別委員会民生分科会議事日程

- 令和5年9月8日 民生常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第2号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（白石幹男君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しています。

ただいまから決算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午前 9時25分）

---

◎諸報告

○分科会長（白石幹男君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○分科会長（白石幹男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については、9月21日木曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありましますので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） おはようございます。よろしくお願ひします。247ページなのですが、不妊治療費助成事業費ですか、これ109件とあるのですが、109件のうち妊娠までたどり着いた件数って何件ぐらいあるか分かりますか。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、109件の補助件数がありまして、出産数につきましては29件ということになっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。これ109件ということですが、年間で1件当たりの上限幾らでしたっけ。10万円だか15万円だかと言ったのですが、これはみんな使い切っているのでしょうか。ちょっとお願ひします。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） お答えいたします。

一応上限のほうは1件15万円ということになっておりますが、その治療の内容によりまして上限まで行くものと行かないものがございます。ただし、ほとんど上限まで行っているということで認識はしております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。令和4年からほとんどの不妊治療が多分保険適用になったと思うのですが、保険適用外の件数ということでよろしいのですよね。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） お答えいたします。

令和4年4月から不妊治療につきましては、ほとんどが保険適用ということになりましたが、年齢制限等がございます。43歳以上は保険適用にならないものもございます。また、令和4年に受け付けた件数につきましては、令和3年度からの治療を行っているものであります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。

続いて、同じ247ページなのですが、不育症の治療費ですか、これについてもちょっと聞きたいのですが、1件ということなのですが、大分少ないなと思ったのですが、手続はどのような手続になるのでしょうか。ちょっと教えていただけたらと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） 不育症につきましては、妊娠はしますが、なかなか流産とかで出産まで至らないという方に対しての治療費の補助ということでやっておりますが、その治療のほとんどが保険診療が主なものでありまして、なかなか件数等が、ほかの市町村でもなかなかないというのが現状であります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。先ほどの不妊治療109件中29件ということで、多分これ、私も結構よく周りの方から聞くのですけれども、妊娠したのに、お腹の中になかなか着床してくれないとか、中でうまく育ってくれないという方が結構、今の若い子、すごく多いみたいで、この案内だったりとかって、もっともっと分かりやすく出してあげたりとか、何かいい方法が何かないのかなと。今、周知ってどのようになさっているか、ちょっとお聞きできたらと思います。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） お答えいたします。

周知としましては、不育症の治療を行う医療機関等にチラシを渡していただくというような形で周知のほうは行っておりました。一応ホームページ等にも不育症の治療費の助成ということで、そういったものも掲載しております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。今多分、子供が欲しくてもできない人だったりとか、せっかく妊娠しても途中で流産してしまったりというのはよく聞きますので、ちょっとこの辺の周知とか、補助を手厚くしていただけたらと思います。ありがとうございます。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 261ページなのですが、生物多様性保全事業費のクビアカツヤカミキリの被害、伐採等の補助金なのですが、これは令和3年度ですか、58万一千何がしだったかと思うのですが、令和4年度が209万円ということでかなり被害が大きくなっているのかなというふうに思うのですが、この被害状況を、1市5町でもし分かれば、ちょっと被害状況を教えていただきたいと思えます。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 令和4年度の被害状況ということでありますが、栃木地域が14件、大平地域が240件、藤岡地域が120件、都賀地域が6件、西方地域がゼロ、岩舟地域が188件ということになっております。そのほかにといいですか、伐採で行った事業ということで、栃木地域がゼロで、

大平地域が8本、それから藤岡地域が18本、都賀と西方地域がゼロでして、岩舟地域が16本で、合わせて42本の伐採を行いまして、令和4年度末時点の被害本数ということだと758件ということになります。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ちょっと確認なのですが、今年度、令和5年度で758件と。

〔「令和4年度ということですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（青木一男君） ごめんなさい。令和4年度ですね。分かりました。

それと、ちょっとこの被害が、足利市とか佐野市とか、あちら方面から来ているということなのですが、これは民間等が主なことかと思うのですが、私もちょっと見ましたのが学校、これちょっと所管外になってしまうかどうか分からないのですが、学校にも桜の木ってたくさんあります。私は学校等で見ましたら、やっぱりフラス等が見受けられる木もあるのです。その辺の対策というのはどのようにやられているのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 学校等につきましては、学校施設課のほうが所管ということで、学校のほうで残す木、切る木というのを判断していただきまして、それぞれ対応していただいております。

それに対して幾ばくかの補助は入ることになっておりますので、別な補助金なのですが、補助金を利用いたしまして削除するのであれば削除する。残すのであれば樹幹注入という、クビアカツヤカミキリの幼虫を殺すような薬を注入して残すというような選別をいただいております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それと、先ほど伐採した木ですか、結局抜根までやるということは少ないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 確かに委員ご指摘のとおり、補助の内容を見ますと抜根までは行っておらずに、木を伐採して根っこはそのまま、根っこはクビアカツヤカミキリが出ないように覆いをしてもらう、モルタルで覆いをしてもらうとか、そういった処理をいただいております。補助申請をされている方が多く見られます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） そうですね。私の近くでもやっぱり木を切って処分したところありますが、その後の、結局抜根をしないということは、そのまま残すわけですよね。今後対応というか処理というのですか、それはもう自然に枯れるのを待つのか、それともまた数年後に抜根という形を考えているか、その辺の対応というのはどのように考えているのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今のところの補助ですと、抜根はせずにそのまま根っこを残したらばそのままということですので、ちょっとそちらにつきましては、相談がありましたらば、そのときに考えるようになると思います。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） そうですね。やはりこれからまだ多分被害が大きくなって、そういった問題が多々出てくると思うのです。そういった対策もぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 消費者トラブルで213ページ、消費生活センターの運営費に関連してですが、令和4年度はどのような相談内容が主だったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 茅原市民生活課長。

○市民生活課長（茅原節子君） お答え申し上げます。

消費生活センター、令和4年度の相談件数は982件ほどございまして、主にやはり通信販売でのトラブルが一番多かったです。特に化粧品を1回だけ注文すれば、安く注文して終わるのかなと思っていたら、その後定期で届いてしまって、2回目からはかなり高い金額になってしまう。あと最近、令和4年度に多かったものについては、通信販売とは別なのですけれども、訪問で屋根を見てあげますと言われて、屋根の上に乗って、逆に壊されてしまって、高い金額を請求されてしまった。あと、訪問については、買取りですね、着物などの買取りをしてあげるということで、いざ来てもらったら、着物だけではなくて貴金属とかを無理やり安く買ったたかれてしまったとか、そういう情報がかなり多くありました。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 年々こういう被害の内容というのは変わってくるのだと思いますけれども、特に令和4年度について顕著だったものについてはありますか、例年と比べて。

○分科会長（白石幹男君） 茅原市民生活課長。

○市民生活課長（茅原節子君） お答え申し上げます。

令和4年度はというよりは、やっぱり先ほど申し上げたような内容がここ何年か増えてきているかなという状況であります。また、若い子たちも通信販売などでだまされてしまう。どうしていいかわからない。親に相談して、相談に来るといような情報も増えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 解決に向けては様々な関係機関と連携するということもあると思いますが、



解決に向けての方策はどのようなのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 茅原市民生活課長。

○市民生活課長（茅原節子君） お答え申し上げます。

消費生活センターの資格を持った相談員のほうが話を聞きまして、関係する機関等に話をつないで解決に向かう。あっせんに入れるものについては、間に入って事業者に連絡をしたりとかもしております。また、被害が増えないようにホームページ等で逐次情報提供のほうをしております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 了解しました。

その下の市民相談事業費なのですが、これは弁護士の先生が主でありますけれども、様々な士業との連携ということも大切かと思っておりますけれども、弁護士以外の士業の連携状況についてはどのような状況でしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 茅原市民生活課長。

○市民生活課長（茅原節子君） お答え申し上げます。

市民相談事業につきましては、弁護士のほかに宅地建物相談、行政書士相談、司法書士相談等、案件に応じまして、資格を持った方にうちのほうでつないでいる、予約をさせていただいて相談に来ていただいているというような状況になります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ページは163ページ、福島原発の事故で、かなり年数はたつのですが、賠償金680万円ほど収入として上げられているのですが、これは濃度とかそういうことによって、焼却灰も放射能がなくなれば普通の焼却灰と同じように捨てることができるのだらうと思うのですが、今の状況というのはどのぐらい、当初から見るとどのぐらい低くなっているのか、ちょっと教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 福島原発事故に関わる損害賠償金だよな。

糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 放射能の計測した値の推移ということになるかと思うのですが、ちょっと今手元に詳しい数字がありませんので、後ほどお答えしたいと思います。すみません。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） あとは、これからあと何年ぐらい推移を見て、あと何年ぐらいやっぱり補償してもらおうとか、賠償してもらおうのかなということがちょっと分かれば教えてもらいたいなと思います。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） こちらは放射能の事故があって、放射能対策のために値上がった分の差額分を東電のほうに請求していただいているというような内容になります。この計測が続く限りは、請求して手続を取って賠償金をいただくというような形にはなるかと思うのですが、ただその年、年で東電のほうも、これはもう賠償の対象にはなりませんよというような判断をしているようでございますので、ちょっとその辺はいつまでこれがもらえるかというのは、ちょっとまだ明確には分かっていないというところになるかと思えます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 焼却灰についてどこへ運んでいるのか、また一般の焼却灰とは違うのか、ちょっと教えてもらいたい。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 焼却灰につきましては、1つが令和4年度ですと群馬県の草津町、それと山形県の米沢市に最終処分をしております。ちなみに、草津町のほうはいっぱいになって、もう受け入れる容量がないということで、今は福島県の小野町のほうへ運んで埋め立てているというような状況でございます。これにつきましては、特別な場所というわけではなくて、一般的な最終処分場と。放射能専用とか、そういったものではありません。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 分かりました。続いていいですか。

○分科会長（白石幹男君） はい、どうぞ。

○委員（梅澤米満君） それでは、213ページの防犯カメラの設置費です。317万9,000円と、ちょっと高いかなと思っているのですけれども、栃木市の場合、防犯カメラあるいは監視カメラなどを設置していますけれども、その設置の機種によって値段が違うのかなと思っているのですけれども、どのような予算で、どのように機種が変わるのか、ちょっと教えてもらいたい。

○分科会長（白石幹男君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） すみません。お答えします。

機種につきましては、ちょっと今手元に資料がないのですが、一般的に360度見えるものを、それは値段が当然高い状況だと思うのです。それなので、一点の方向のものをつけるということもしております。ちょっと機種名とか、そういった詳細な機種については手元にないのですが、いわゆるああいふ黒いものではなく、カメラ自体が見えているというものの機種になります。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今、設置している数というのはどのぐらいありますか。

○分科会長（白石幹男君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 交通防犯課で所管している機種につきましては、各駅、13駅に22台

の防犯カメラを設置させていただいております。

〔「あと道路とか河川とかは」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（高久一典君） そのほかにつきましては、ほかの部署等になるのですけれども、全部で85か所で、設置台数は271台になっております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 個人に防犯カメラを貸すということになっているのですけれども、貸出しができる防犯カメラ、それは何台あるのかちょっと教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） お答えします。

大変恐縮ですが、我々交通防犯課において防犯カメラの貸出しというものは事業にはございません。自治会からの申請に基づいて設置補助をしているという制度でやらせてもらっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） あれ、貸し出すのはクリーンのほうでやっているのではないのかな。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 不法投棄等に関しまして、クリーン推進課のほうで防犯カメラというか、監視カメラを貸し出す制度がございます。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） それは何台ぐらい貸すことができるのですか。

○分科会長（白石幹男君） それはどこの事業でやっているのかな。不法投棄の事業かな。

糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 事業としましては、ごみ減量事業費の中に入ってくるかと思うのですけれども、監視カメラにつきましては、今現在、市のほうでつけているものは10台ございます。貸し出なのですが、貸出し期間が1か月以内ということになっていまして、1回限り再度貸出しをすることができますので、2か月間ということになります。ということで、2か月間で戻ってきたものをまた貸し出すというような形になっています。ちょっと今、全部で何台あるかというのが数字がございませんのでちょっとあれなのですが、今のところ足りなくて貸せませんというようなことはございません。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 実は3か月か4か月前、電話だったのだけれども、お願いしたのだけれども、2か月待ちですねと言われたのです。その後も聞いたら、まだ無理ですよということと言われたのですけれども、3か月も4か月も待つのではなくて、できれば1台でも2台でも増やしてもらったらどうかと。それは要望だけれども。そうすればみんなが安心して、やっぱり不法投棄がどうし

ようもないのだよね、あちこち。それを抑えるのには、そうしたカメラをやっておいて、誰が不法投棄しているのか、近くの人がしているというのが多いので、どうしてもそれはやってもらいたいなど。要望ですけれども、お願いしたい。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） 分かりました。

それと、先ほどの放射能の計測関係の値はどうなっているのかというご質問のお答えをさせていただきます。一応埋立て基準値は、1キロ当たり8,000ベクレル以下というのが埋立て基準値になるのですけれども、令和4年度の状況を見ますと、ほとんどが不検出、検出最低限值までいかないというような状況でございます。

あと、先ほど埋立て場所2か所、草津町と米沢市というようなお答えをしたのですが、もう一か所、青森県の三戸町にも埋立て処分をしております。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） いいですか。

そのほか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 公共交通で、同じ213ページのふれあいバス運行事業費であります。令和4年度は、人の動きもだんだん活発になってきたのかなと思いますけれども、コロナ禍、令和4年度は、利用人数、運行収入含めてどのようだったでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） お答えします。

まず、令和4年度のバスの利用者数ですが、19万2,618人でした。運賃収入につきましては、全体で2,339万8,911円です。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 金額は承知をしました。全体的な流れとしては、コロナ禍、令和2年度、令和3年度、令和4年度とか、推移としては利用者数は上がってきているのですか。

○分科会長（白石幹男君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 委員おっしゃるとおり、世の中コロナの状況も徐々に収まるというのですか、緩和の方向になって、当然人流ということで流れてきているということで、徐々にではありますが、バスの利用者数も増加の傾向にあります。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 岩舟線なのですが、佐野市への乗り入れということをやっているかと思いま

す。状況はどのようだったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 今年度につきましては、4,114人乗降なのですけれども、委員おっしゃるとおり、令和3年から令和4年、増えております。率につきましては、約35%の増という状況になっております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 231ページの重度心身障がい者医療費助成事業費ということで、令和4年度から精神の1級が追加をされたということであります。追加になった対象の人数をお示してください。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） お答えいたします。

令和4年度から精神障害1級を追加した人数ですが、255名となっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 自己負担の調査もされていると思いますけれども、概要としてはどのようだったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） お一人お一人の自己負担ということでは、改めて調べてはおりませんが、大体扶助費5,000万円ぐらいが増加したものというふうには推測しております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 213ページ、先ほど出ましたふれあいバス運行事業費の件なのですが、関連なのですが、この決算は令和3年度ときほど変わっていないのかなというふうに思うのですが、若干の差異ありますけれども。令和4年度で、ちょっとふれあいバスに関しての改善した点とか努力点、なぜかといいますと、いまだにやはり市民の方から様々な声が聞こえてきます。以前と変わらない状況なのです。多分耳には入っているかと思うのですが、あれで成り立っているのかとか、俗に言う空気を運んでいるのではないのかとか、そういう声がいまだにあります。ですので、令和4年度に改善された点、また今後改善しようという点があればお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、確かにいろんなご意見というのは伺っております。それについては全ての希望がかなえられれば一番いいのでしょうかけれども、そこが公共交通のなかなか難しいところでも正直あるのかなと思っております。いわゆる令和4年度中に改善したということにつきましては、

路線の見直しという中で、寺尾線が栃木駅との接続を改善したと。部屋線につきましても、恒常的な遅延を解消するために、やはり出発時刻とかというのをちょっと変更させてもらっています。大宮国府線につきましては、やはりこれも新栃木駅等々の駅との接続を改善するために時間を変更している。岩舟線につきましては、起点、終点の場所を若干変更したというふうに、細かいところではありますけれども、全体を見た中で、少しでも改善できるところはというところで見直しをかけております。ただ、大幅な見直しとなりますと、これまたすぐにはできるという状況でもありませんので、現路線を逐次見直しをしていきながら、少しずつでも改善、よりよい方向にというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） そうですね。やっぱり細部の部分が執行部のほうで努力されているということで、それは評価したいと思います。これは10年近くたつのかな、このふれあいバスと蔵タクが、この事業始まりまして。定着してきておりますので、なかなか難しい部分もあるかと思うのですが、多くの市民の方の要望をかなえられるような細部の部分、また努力のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） すみません。先ほど梅澤委員のほうから貸出し用のカメラが何台あるかというようなお話だったのですが、貸出し用のカメラ3台ございます。3台を貸出ししているということでございます。

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時03分）

---

○分科会長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

---

○分科会長（白石幹男君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 229ページなのですが、民生委員児童委員活動費、昨年もちょっと私、質問させていただいたのですが、令和3年度が人数的に394名だったかと思うのですが、令和4年度ですと金額もちょっと減っているということなのですが、民生委員費用弁償交付金と児童委員費用弁償交付金が45万円ずつ減少しているということなのですが、これは1名の民生委員児童委員の方が減ってのこの金額ということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃいましたように、定数が令和4年度、一斉改選で1名減になっておりますので、その影響で、あと途中で新規、お辞めになったりとか交代がちょっとあったりとかで、若干費用が下がっているというところがございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ここ令和元年度からですか、令和3年、令和4年までは、コロナの影響でやっぱり民生委員児童委員さんの活動というのなかなか難しい部分があったかと思うのですが、今年の5月から5類になりまして、今年度ですか、令和5年度の活動とか、今後の活動でちょっと変化というのはおありなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 確かに昨年までというのでしょうか、コロナの影響で民生委員さんの活動については、ちょっと各戸の訪問であったりとか制限があったのが事実でございます。なので、活動の件数とかでいきますと、令和4年度までは、ちょっとコロナの影響で停滞ぎみであったと。ただ、今年度、令和5年度というところで、コロナの感染症も5類に変わってきたというところで、民生委員さんのほうの活動も徐々に復活していると。各戸ご相談の業務であったりとか、各地域に回っていくような訪問活動なんかも徐々に再開ができているというような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 続けてよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） はい、どうぞ。

○委員（青木一男君） 同じく229ページ、行旅死亡人救助費なのですが、これは令和3年度は27万8,000円で、令和4年度が187万1,000円ですか、6倍ぐらいになっているかと思うのですが、この内容的な部分というのですか、内容というか状況ですか、どういった状況であったのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） お答えいたします。

行旅死亡人救助費なのですが、令和3年度までは、いわゆる行旅死亡人、行き倒れの方に対してこの予算から支出していたのですが、令和4年度のために、生活保護受給者の方で、家とか市内の病院、市内の施設でお亡くなりになった方で、身内の方がいない、あとは身内の方が関わっていただけない方に対しましても、この予算が使えるということが分かりまして、付け替えを行いました。県のほうの法律で、墓地埋葬法に基づきましてこの予算を支出しておりますので、全額県のほうの負担になるということで、市のほうの負担が若干減ることから、そのような形を取りました。一応令和4年度につきましては8件、従前の行旅死亡人については3件、生活保護受給者の方につきましては5件ということで該当になっております。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今回の答弁の中で、令和4年度から行旅死亡人以外の、生活保護の病気、事故、自殺なども対象になるという形になるかと思うのですが、それは新たにできた制度で、令和4年度から取り入れたのか、それとも前からあって、それとも市側がちょっと気づかなかったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 法律自体は従前からありましたので、該当になるのかどうかということで不明な部分がありまして、県のほうに改めて令和3年度のために確認をしまして、県のほうの予算の関係とか、そういうのもあるということなのですが、一応該当になった分は願いますということで話合いを持って、令和4年度から対応させていただくことになりました。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 101ページの生活困窮者自立相談事業費等負担金ですか、昨年も聞いたと思うのですが、今年度の相談件数って何件ぐらいあったのかなと、ちょっとお聞きしたいのですが。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活困窮者自立相談支援事業につきましては、栃木市で行っておりますのは、4事業と、あとは住居確保給付金というのをしております。件数なのですが、自立相談支援事業、令和4年度は271人の方に事業を行っております。それから、学習支援事業、これは「学び～や」といまして、市内の要保護世帯、準用保護世帯の児童生徒に対しての学習支援、それは85人の子供たち、延べでいきますと1,178人の子供たちに学習支援を行っております。それから、家計改善支援事業、こちらは9人の方に事業を行っております。それから、就労準備支援事業、こちらは4人の方に支援を行っております。ただ、複合的に問題を抱えている方が多いもので



すから、まずは最初に言いました自立相談支援事業で相談をさせていただいて、どんな支援が必要かということ、その方と相談しながら対応しているような状況になります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） ありがとうございます。特にあれですね、家族構成とあって、相談してこられる方ですか。家族構成で、例えば独り暮らしだったりとか、シングルマザー世代とかだったりとか、どのような家族構成が、割合的にどのようになっているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） その事業によりまして、家族構成、様々な生活困窮者の方からの相談ということになりまして、まずこちらの生活困窮者自立支援事業なのですが、社会福祉協議会のほうに委託をして窓口になってもらって、総合的な相談を行っております。自立相談支援ということで、窓口になる事業なのですが、食料支援で食べるものがないといったような形、私たちが行っているフードバンク事業と連携しているのですが、その中で食料を支援して、そこから家計改善につながっていくとか様々な形があります。学習支援というと、子供たちの世帯になりますので、これは母子世帯が特に多いかなと思います。それから、家計改善は、これは本当に高齢者の方から若い方まで様々な方という形になります。特にどの世帯が多いかということ、いろんな世帯の方になりますので、取り立ててどの方が多いということはないのですが、支援を求めている方に対して相談支援を行っているというような状況です。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 239ページ、老人福祉センター各施設なのですが、コロナの関係で、令和2年、令和3年あたりは相当利用度が減っているのかなと思っていますけれども、令和4年度になってどのくらい回復しているのか、数字、ざっくりでもいいですからお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 私ども所管の老人福祉センター3つございますが、3つについてご回答のほうをいたしたいと思います。

まず、コロナになる前、令和元年の数字でございますが、令和元年、まず長寿園でございますが、長寿園につきましては、令和元年3万5,101人が利用人数でございました。令和4年1万7,993名が実績でございますので、まだコロナ前までとはいきませんが、50%以上の回復を見ているところでございます。

続きまして、福寿園でございます。福寿園につきましては、同じように令和元年2万2,217名が利用者の実績でございました。それに対しまして、令和4年度の実績につきましては1万1,164名、

これもまだコロナ前の実績には到達しておりませんが、同じように50%以上の回復をしているところでもあります。

また、最後、3つ目の泉寿園でございますが、泉寿園につきましては、令和元年2万7,472名の実績に対しまして、令和4年度につきましては1万7,858名というような形で、施設の努力等随分していただきまして、利用者の利用回復ということで随分数字も伸びているところでもあります。

また、今年5月に2類から5類になったということもありまして、令和4年度以上の実績が今年度も期待できるかなというところで数字のほうは見ております。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 利用する年寄りの方にちょっと聞いたのですけれども、お風呂を制限して利用できない状況があったようなお話いただいたのですけれども、その辺はどの時期利用しなかったのか、いつ回復したのかお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 当然コロナの時期については厳戒態勢が敷かれた。コロナの感染が拡大して利用制限がかかったという時期が、コロナの増加とともに何度かございますが、制限を解除したということに関しましては、2類から5類になった時点をもちまして、解除して通常どおり使えるようになっております。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 非常に年寄りの方が、お風呂が入れないで困った方が大分多かったのですけれども、これからもコロナがどこまで収束するか分かりませんが、ある程度人数制限で使えるような状況というのは、これから考えがあるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 2類から5類にコロナが変更になりましたが、感染しないわけではありません。特に高齢者に関しては、感染すると重度化する、施設利用者もそうですけれども、利用している方も福寿園とか泉寿園を使っている方もいらっしゃいますので、そういった方が感染しないように、コロナの感染経緯、また感染数を見ながら、月に1度施設長会議というのを開いておまして、その会議の中で、その推移を見ながら対策を講じていくというふうな考えでおります。

○分科会長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 要望ですけれども、もし感染が増えたときでも、管理をうまくやりながら、利用する制限もあってもいいのですけれども、全部止めないで、コロナに感染しない状況をつくりながら入浴させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） そのほか質疑ありますか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 257ページ、自殺予防の事業費ということで、カウンセラーの方は何名で、

どのような人がなっているのかちょっと教えてください。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） お答え申し上げます。

こころの健康相談などで毎月来ていただいている心理職の方になるのですけれども、臨床心理士という職種です。依頼しているのは、おおむね3名程度で依頼しております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 3名の方なのですけれども、この人たちは退職してカウンセラーをやっているのか、また先生とか職業はどういう人がやっているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） どちらかに所属されていて退職ということではなくて、現職で、こころのカウンセリング協会というところがありまして、そういうところなどに所属されている方とか、市のほうで継続して依頼している方をお願いしております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 対象者なのですけれども、年代的に考えてどこら辺の方が多いのか。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） もう一度確認させていただきたいのですが、カウンセラーの対象年齢……

○委員（梅澤米満君） ではなくて、こころの相談を受ける人。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 相談のですね。ちょっと今確認します。お待ちください。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） すみません。お答え申し上げます。

対象者40代から50代の方が多いい状況になっております。

○分科会長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 一番働き盛りの人が亡くなるというのは非常に残念なのです。だから、このことについては皆さんで注意して、自殺しないようにというか、何とか、だんだん毎年毎年増えているのかなと思うのですけれども、だから自殺というのは一番最後の手段かもしれませんけれども、本当にそういうことがないように、皆さんで努力してもらいたいなと思います。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 231ページの障がい者自立支援事業費についてなのですが、くらしだいジネットで緊急支援の支援件数が1件ということでした。少ないと思いますけれども、どのように分析されていますか。

○分科会長（白石幹男君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君）　　くらしだいじネットに関しましては、当初制度が始まったときに  
関しては、それなりの人数が登録いただきまして、申請自体も二十数件あったのです。それが徐々  
に、徐々に相談件数も減っていったりとか、あとは登録者も減っているような状況にあります。こ  
れに関しましては、まず登録者というところが、誰でも彼でも登録できるというものではなくて、  
本当に緊急、親御さんがどうしても対応できなくなってしまった緊急事態のときに、お子さんとか  
をどうするかという緊急時の対応ができない場合に登録というような形になってきますので、当初  
はそういう考えがあまり周りになくて、結構自宅のところで対応ができるのだけれども、そこを登  
録してしまったとか、そういうのがあったりして、最初多かったのです。それを徐々に徐々に皆さ  
んにその内容的なところを浸透して行って、人数が今現在登録が90名になっているのですけれど、  
そういう状況になっています。その中で、90名の中で、やっぱりどうしても緊急になって対応でき  
なくなってしまうという場合があって、そういったときに利用者の方がふだん使っているサービス  
事業所なんかを当たるような、そういう形になってくるのですけれども、それなので現在、今のと  
ころ登録者に対する利用状況というのが減ってきているというふうな状況になっていると思われま  
す。

○分科会長（白石幹男君）　浅野委員。

○委員（浅野貴之君）　90件ということでありましてけれども、実際には例えば強度行動障がいだつた  
りということで、登録はしたいのだけれども、体制が整っていないのだという実態もあると思いま  
す。その辺については、令和4年度、どのような対策というか取組をされたのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君）　鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君）　お答えいたします。

確かに強度行動障がいだつたりすると、施設自体がなかなか対応ができないような場合も存在し  
ます。ですから、急をお願いしたいのだという話になっても、うちの施設では対応できませんよと  
いうようなことも話を聞いたりするのです。そうはいつでも、そのときどうしても対応しなくては  
いけないというようなことにもなってくる場合もありますので、そういうときにはできる施設を本  
当に片端から当たっていくというふうな形になると思います。通常だったら、いつもふだん利用し  
ている施設というのがまず対象になってくるのですけれども、今現在27の施設が登録になっていま  
すので、そこの施設に、今現在輪番制を敷いていますので、もし駄目だったときには、その次か  
ら次というようなところで当たっていくような形を取って、何とか一日でもその方を保護してい  
ただくような、そういう対応ということで我が職員動いている形になります。

○分科会長（白石幹男君）　浅野委員。

○委員（浅野貴之君）　栃木市、合併によって施設数は他市と比べれば充実しているのかなと思いま  
すけれども、その辺の連携もしっかりしていただきたいと思います。

一人暮らし体験事業も利用者数が2人だったということですのでけれども、もうちょっとあってもい

いのかなと個人的には思いますけれども、コロナの影響等、どのように分析されているでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） お答えいたします。

一人暮らし体験事業に関しましては、確かに少ないのです。始まってまだ間もない事業ということではあるのですが、我々のほうの施設側とか、あとは利用しようとしている人たちに対してのPRというのがちょっと少ないのかなと思っています。実際に利用をした人の中では、今後の生活に自信を持って対応していくというような、そういう人も中にはいらっしゃいますので、ぜひともそういう独り暮らしを考えているような方には多く利用していただきたいというふうに思っておりますが、今の段階だと、ちょっとまだ、そういう内容的なところが浸透していないという段階なのかなとちょっと思っているところです。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） これはぜひ、親亡き後につながる大切な事業だと思いますので、引き続きのPR等も含めた取組をお願いしたいと思います。

続きまして、237ページの認知症にやさしいまちづくり、当初予算額と決算額で大きな開きがありますけれども、どのような状況だったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） 認知症にやさしいまちづくり事業につきましては、認知症の方が徘徊等になったりして行方不明になった。そういったときにネットワークの協力機関に捜索のご協力をいただくことでありますとか、あとはそういった徘徊のおそれのある認知症の方に見守りシールということで、QRコードをつけたシールを衣類につけていただいて、行方不明になったときに、そのQRコードをスマートフォンとかで読み取ることで、インターネットを介して所在が把握できるような、そういった仕組みでありますとか、徘徊時に何かを壊してしまったとか、事故を起こしてしまったといったときの損害賠償の補償ということで、市のほうで補償の保険に加入するといった事業の内容でございまして、事業費が大幅に減額になった、この理由につきましては、見守りシールの台紙を前年度に作成した、その在庫が、令和4年度については十分それで間に合ってしまったということで、シールの印刷が少なかったと、そういったことによるものでございます。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 実際にこの保険が適用になったという事例はあるのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江面地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（江面健太郎君） お答えいたします。

本市において、まだ保険の給付の実績はございません。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 続きまして、257ページのがん患者支援補助金ということでありますけれど

も、若年のがん患者のターミナルのケアも対象になったということでもあります。これが追加になった経緯をお示し願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） すみません。少々お待ちください。お答え申し上げます。

申し訳ありません。経緯についてはちょっと後でお答えしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 後でお願いします。

これは、がんの特化しているわけですがけれども、最近では、例えばALSとか若年の方でもそういった方が罹患をして、介護に関する機器が必要だと。ただ補助がないのだということもありますけれども、がんの特化しているという理由はあるのですか。

○分科会長（白石幹男君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） この事業につきましては、若年性のがん、18歳から40歳未満、いわゆる介護保険の2号該当にならない人という部分のところになります。ALS等につきましては、障がい制度のほうで対応できるという部分のところがございますが、がん患者の若年者については対応するサービスが全くございませんので、そこを補うための政策として賄っていると。そういう補完の事業だというふうにご理解いただければというふうに思います。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 介護保険で適用されないという制度のはざままで対応したということで、了解をしました。

医療用ウィッグの件数、乳房の補整具も含めてですがけれども、これだんだん周知も進んできて、各病院でPRもされているのかなと思いますけれども、利用の推移についてはどのように分析されているでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） お答え申し上げます。

昨年度につきましては、医療用ウィッグが全体で71件、それから乳房補整具補助が14件、そのほか若年がん患者在宅ターミナルケア補助が2件という現状になっております。医療用ウィッグにつきましては、その他の乳房補整具補助、それから在宅ターミナルが始まる前からやっておりましたけれども、その年によりまして、がん患者さんの申請などによっても変更がありますので、あと医療機関のほうには周知のほうを図っておりまして、それに伴って申請のほうをいただいている状況になっております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 続きまして、同じページ、257ページで輪番制の休日歯科診療であります。対象となった日数と利用者実績をお示し願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） お答え申し上げます。

日数は、5月の連休の時期4日間、それから8月のお盆の時期3日間、あと年末年始、12月から1月にかけて5日間、計12日間で、受診者数が81名ということで令和4年度のほうは実績になっております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 輪番制ということでありまして、利用者からは、できれば固定で中央、例えば栃木市の真ん中でとか、そういった声も聞かれますけれども、歯科医師会との連携も含めてどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 委員おっしゃるとおり、要望ニーズも何うというところもあると思うのですが、歯科医師の先生方の輪番ということと、通常業務も行っている中での対応ということでありまして、その辺は先生方と検討させていただきながら、今後考えていきたいと思っております。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 233ページ、共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費なのですが、これは主要事務事業になっております。この事業の中で、昨年12月に共生社会の実現に向け、講演会を実施したということで、そこの中で62名の参加者があったということなのですが、その内容と効果的な部分をお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） お答えいたします。

毎年12月に障害者週間というのがございまして、その障害者週間に合わせて毎年シンポジウム、講演会というのを開いております。これに関しては、手をつなぐ育成会というところと共催という形で実施しております。毎年手をつなぐ育成会のほうから、つてを伝っての講師派遣ですとかというところをお願いをしているところです。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 毎年1回やって、昨年もやられたということで、そのやられた効果的な部分ですか、その辺はどのように捉えているか。

○分科会長（白石幹男君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 毎年場所をあちこち変えてやって、地区の文化会館なんかを使ってやったりしている状況なのですが、ちょっと今、参加者の人数とか、そういったところの数はち

よっと今私は把握しておらないのですけれども、私も前回スタッフとして参加している状況なんかを見ますと、一つの例えばリハーサル室みたいな、人数でいくと四、五十人入るような、そういう部屋を使ってやっているのですけれども、結構部屋が埋まるような形で、シンポジウムのときなんかだと話すほうの方々だけではなくて、見ている方のほうの質問ですとか、そういったところもいろいろ出ているような状況でありますので、それなりに盛況に開催されているものと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） これ聞いて大丈夫ですかね。その講演の中で、「親なきあと本当に安心なのか？栃木市くらいいじネットをもう一度みんなで考えよう」という表題で講演会をされました。やっぱりくらいいじネット、やはり親御さんが多いのかな、関係が多いかと思うのですが、そういった緊急時に対応するという。私もちょっと身近にそういった障がい者を持った方がいるものですから、緊急時にどう対応するかということが問題かと思うのです。その辺の課題というのがあるかと思うのですが、その課題、そしてまたその課題をどう克服していこうとしているのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） お答えいたします。

まず、課題については、本当にその緊急時になったときに、ほかの施設なんかに対応できるのか。先ほどもちょっと別の委員からお話ありましたがけれども、強度行動障がいとか、そういう場合だと、ふだん見ている施設でもなかなか対応ができない場合なんかもあります。ですから、輪番制なんかで回ってきて、初めて見る場合なんかだと、当然その対応ができないとかというので断られてしまうこともあるのです。ですから、そこの辺りを本当に強度行動障がいに特化したヘルパー、施設の職員さんとか、そういったところを育てていって、そういったところで見られるような体制を取っていくとかというのが必要なというふうに私は感じております。

ちょっと今、克服の部分に今入ってしまったのですけれども、本当にそこは研修としてやっていく、確認をしていって、それでこういう場合にはどういうふうに対応していけるのかとか、そういったところを研修の中でシミュレーションをしていくとか、そういった必要があるのかなというふうに思っております。実際に、ではその人、人それぞれがみんな個性があって、やはり同じ障がいといっても違うものですから、一人一人の状態に合った形というのは、やはりふだん見ている施設が一番対応ができるというふうにはなるのですけれども、場合によっては初めて見るというふうな場合も出てくる可能性がありますので、その辺のところもちょっと課題になるかなというふうには思っております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） これは本当に切実な問題だと思います。ですので、その対応というのは、や



はり親の立場からすると、本当に安心はしてられない部分、心配でどうしようもないという部分があるかと思うので、ぜひその対応というのをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） おっしゃるとおりの話の部分のところ、障がい福祉課長は、現実の現場の生々しいそういうお話という部分のところの中で、今回答を申し上げましたけれども、まずは緊急時というのは、市役所に連絡が入るわけですから、当然市の職員がそこをしっかりと受け止める。市の職員のスキルを高めていく。こういうことが大切であり、そして今度は受入れの施設との情報提供、情報交換をスムーズにしていくための、そういう方策というものを取っていく。その部分のところの中では、市のほうで助成をしながら、入所型の施設、岩舟地内にはございますけれども、その新設等の整備についてもご協力している部分もございますので、そういうところとの連携というものも今後さらに深めていくというような、そんな取組というものを考えていく。

それと、生まれてからきちんとその方の情報というものを終始一貫サポートしていくという、そういう仕組みが大切になりますので、そういう仕組みというものをしっかりつくって行って、緊急時でも慌てないという部分のところというもの、親御さんも安心して、ここに相談すれば大丈夫なのだというような、そういうよりどころをつくる。まだまだ課題は非常に多いのですけれども、おっしゃるとおり、非常に大切なことですので、部としても力を入れて、最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 力強いご答弁ありがとうございます。本当に期待しておりますので、よろしくをお願いいたします。

続けてよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） はい、どうぞ。

○委員（青木一男君） 253ページ、生活困窮者自立支援事業費、これも主要事務事業になっております。やはりこれは、支援する対象者は独り親家庭とか病気の方とか高齢者とかなのですが、この中で自立相談支援事業とか、支援事業が5項目ありますよね。自立相談支援委託料、学習支援委託料、家計相談支援、あと就労支援、あと住居確保給付金事業費ということなのですが、これはざっくりで結構なのですが、その事業内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） さっき川田副分科会長からもあったけれども、江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） お答え申し上げます。

5つの事業の内容ということなのですが、まず自立相談支援事業につきましては、生活困窮者の抱える課題を把握しまして、その方々、個々人に合った支援計画を作成して、例えば住居確

保給付金につなげるとか、家計相談支援につなげるとか、そういった窓口の役目を果たしております。

それから、学習支援事業なのですが、先ほども話したとおり、要保護、準用保護の世帯の子供たちに対して、貧困の連鎖の防止という目的で、学習支援ということで、これは基本的には中学生を対象としているのですけれども、中学生は通年で行っております。小学校高学年は、夏休み、冬休み、長期休みに5日間程度の学習支援という形で行っております。

それから、家計相談支援事業、これは家計管理が苦手な方、あとは滞納であったりとか、いろいろな債務がかさんでしまっている方の債権の管理方法等について、あとは本当に家計管理というと、入ってくるお金を封筒分けをして、どういうふうに入ってきた段階で封筒分けをして、どういうふうに使っていきましょうということで相談をしながらやっていくというようなことで支援をしております。

もう一つ、就労準備支援事業なのですが、こちらは本当に基本的な生活習慣がちょっと欠如している方、対人関係ですとか問題があって今まで引き籠もっていたけれども、何とか働きたい。あとは、若い頃、少し働いたのだけれども、長期間働いていない方、いきなり就労するのは不安な方に対して、その準備ということで、本当に同じ時間に社会福祉協議会にまず来て、顔を洗って、身支度を整えて同じ場所に行くと、そういうような基本的なところから始まりまして、あとは協力事業者の方にご協力いただいて、働くことの体験をさせていただくというようなことで支援を行っております。

以上になります。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 様々な支援をされているなというふうに理解できました。その中で、就労支援事業、これは一昨日ですか、佐野市ではどのぐらいの効果があるのだと、効果というか実績があるのか、45%というようなことが載っておりました。栃木市としては、どのぐらいの割合で就労支援をされているのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 令和4年度につきましては、4人の方に対して支援を実施しております。その中で、お一人の方につきましては、現在通常の就労につながっております。生活保護を受給されておりまして、就労収入と合わせて、母子世帯なのですが、生活を行っているというような状況です。あともう一方につきましては、中間就労ということで、事業所にご協力いただいて、そちらにつながっているというような状況です。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その相談された方、就労支援を相談された方、4名が就労されたということ

なのですが、何名いらっしゃったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 就労準備支援事業として支援を行った方が4名という形になります。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 4名相談されて、4名がということでよろしいのですか。

○分科会長（白石幹男君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 先ほどお話ししたとおり、自立相談支援の中でそういうことが必要になった方、あとは生活保護を受けていて、ケースワーカーが日々家庭訪問等を行っている中で、就労指導ということで行っているのですけれども、その中で働くことへの不安とかのお話をされた方に対して、この事業につなげているのですけれども、そのつながった方が4人で、就労につながった方がお二人というような形になります。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 257ページの母子保健事業費の中で、乳幼児の健康診査、特に幼児、最近は視力がとても下がっているということで、眼科医会からも警鐘が鳴らされていて、注意喚起されていますけれども、この屈折検査をする方は、例えば視能訓練士等の専門職ではないと思いますけれども、早期に発見をして矯正をするということが視力対策になっていくのかと思いますけれども、専門職との連携というのはどのようだったのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） お答え申し上げます。

現在3歳児健康診査において屈折検査を行っております。こちらで検査が必要とされたお子さんにつきましては、眼科で県のほうの指定を受けている医療機関のほうに二次検査ということで紹介を出すという形を取らせていただいております。そういう形での連携ということで進めさせていただいております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） そうやって見つかるお子さんはいいのですけれども、見つけれなかった。例えば看護師さんだったりとか、眼科の専門的な知識がない方が屈折検査器を用いて、そこから漏れてしまったという子も結構いるのだというふうに言われています。そういうような他市の例も参考にしながら、後年度以降は連携を深めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、その下の妊産婦の健康診査で、これは最近、妊娠中の歯科健診が追加されたということであります。妊娠中と産後1回ずつで計2回ということでありまして、受診率は把握さ

れていますか。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 昨年度の受診率ですが、41.8%になっております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 半分もっていないということですよ。確かにコロナ禍もあってなかなか病院へ行くの嫌だなという妊産婦さんの方もいらっしゃると思いますが、何でこれが追加されたかという、歯周病等が胎児に及ぼす影響が大きいということで、また妊婦の健康を守るということで追加されたわけでありまして、半分もっていないということになると効果に疑問もあるかと思えます。受診してもらうということで、対策はどのように行われたのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 妊娠期は、まだお子さんが生まれる前ですので、比較的受診はしやすいかと思うのですが、産後になりますと、お子さんを見ながら、抱えながら、なかなか歯科受診ができるかといいますと、その辺が、見てくれる方がいないと難しさというのものもあるかと思えます。こちらで出生や、あと届出の際に歯科受診のお勧めのほうはさせていただいておりまして、また生まれてからも産後で電話相談なり訪問などでも勧奨はさせていただいているところなのですが、引き続きお母さん方の受診ができるように進めていきたいと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） そのための、例えば産前産後のヘルパーの派遣事業であったりというメニューもあるかと思えますので、いろんなメニュー、連携ということについてもぜひ検討していただきたいと思えます。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） 質疑がないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたし……  
毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 先ほど浅野委員のほうから質問がありましたが、がん患者支援の関係で、追加の内容だけお知らせしたいと思えます。こちらの18歳から39歳までの方の支援ということで、県のほうから補助金が対象となるという事業が下りてきたのが令和4年の頃からでして、その頃を契機にこの支援のほうも始まったところであります。

○分科会長（白石幹男君） いいですか。

ないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

では、ここで暫時休憩いたします。

(午前 11 時 09 分)

---

○分科会長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 20 分)

---

○分科会長（白石幹男君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） よろしく申し上げます。241ページの子育て短期支援事業なのですが、主要事務事業になっている、この中にショートステイがあって、昨年の利用実績が15人、56日ということなのですが、利用された方の家庭の状況って、どのような家庭状況の方がご利用されているのか、ちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 主にこの事業を利用されている方、保護者の育児疲れというような状況が多いということになります。独り親の家庭の方がちょっと多いのかなというふうには感じております。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 自分が昨年多分一般質問でやったと思うのですが、この中で緊急を要するような何か相談とかがあって何かありましたか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） この短期支援事業をお使いになっているとき、そのときに緊急を要するような相談というのは特にはございませんでした。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） 自分、去年たまたま緊急を要したことで一度多分相談をしに行っただと思うのですが、そのときそういう場合だと、栃木市のほうではなくて、県の児童相談所の管轄になってしまうということだったのですけれども、やっぱりそのときの児童の方が、やっぱり県までは行きたくない。県の児童養護施設までは行きたくない。児童相談所ですね、までは行きたくないという方で、すごく苦しんでいて、この中にも市長が認めた場合というのがあるではないですか、こういうところの要件とか、もうちょっとハードルを下げてもらえると、お子さんも一時的に避難したいなという方もたくさんいると思うので、そういった方、もうちょっと裾野を広げてもらえたら、そういうちょっと一時的に逃げたいのだという子供たちの受皿にもなってもらえるかなと思うのですが、そういうところに対してはどう思いますか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） まず、この事業を利用されるお子さんといいますか、この事業については受け入れてくれるというところが必ず必要になってきます。一時避難するのに市で直接お預かりするということはできないものですから、そういったところの施設の関係もありますので、ただご相談、前にいただきましたけれども、あのようなケース、その後もあのケースにずっと関わっておいりましたけれども、そういったときにも本当に必要な方はいるのだなとあのとき感じましたけれども、何かしら方策がないか検討はしていきたいと思いますが、うまくサービスにつなげられるかどうかというのは、ちょっと現時点では何とも申し上げられないところでございます。

○分科会長（白石幹男君） 川田副分科会長。

○副分科会長（川田俊介君） そうですね。特に自分が相談を受けた方、15歳ぐらいで、完全に物心がついていて、ちょっと家庭から一時的に逃げ出したいという子だったと思うのですけれども、そういう子の場合もやっぱり保護者の承諾が必要だということだったので、保護者はとても承諾できるような状況でもなかったのも、そういう方に関しては緊急性を本当に要するとき、これが何もなかった、大きな事件にはならなかったのよかったですけれども、あれがもう一步、多分大きな事件になったら、本当にテレビを巻き込んで、メディア等も殺到するような事態になっていたかもしれないので、これからもう少し、そういう緊急時を想定した場合を市としてもやっていただくと非常に子供も栃木市で安心して暮らしていけるようになるのかなと思いますので、そこら辺も今後ご考慮よろしくをお願いします。要望で。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 215ページなのですが、国県支出金返還金（子育て支援課）と（保育課）とあるのですが、この内容的な部分をちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） まず、子育て支援課の分につきましては、金額的にまず大きいものが、昨年度幾つか給付金事業を実施しておりました。国から10分の10が来て、対象の方に給付するという、それに関するものが金額的には大きくなっております。そのほかには、毎年あるのですが、子ども・子育て交付金ですとか児童手当関係、児童手当ですとか児童扶養手当ですとか、手当関係は正直多めに見積もっております。不足して手当が支給できないというような状況がないように。そういったものも精算して残が出ますので、返還するという形になっていまして、合わせてこの返還金の中に含まれております。主なものですとそんなところになります。

○分科会長（白石幹男君） 保育課は。

松本保育課長。

○保育課長（松本佳久君） 保育課につきましては、この返還金の内訳につきましては、子どものた

めの教育・保育給付交付金と、もう一つが子育てのための施設等利用給付交付金でございまして、こちらにつきましては、民間の保育園とか、あと認定こども園に対する委託料とか負担金が国、県からいただけるのですが、それを精算した中での返還金という形でございます。

以上でございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） この2つの事業の返還金なのですが、これは令和3年度と比べると、子育て支援課、保育課ともに倍ぐらいになっているかと思うのですが、その要因というのはどういったものなのでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） やはり給付金が大きく占めておりますので、その関係でかなり増えています。

○分科会長（白石幹男君） 松本保育課長。

○保育課長（松本佳久君） こちらも同様なのですが、やはり単年度分の精査をした結果、やはり返還が生じたということで、結果的にちょっと倍の金額となっているような状況でございます。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 答弁、給付金が増えたから返還金が増えたという形になるから、その給付金が増えたという理由というのはどういうことなのですか。すみませんが、ちょっと分からないのですが。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） まず、この給付金が対象者数が明確に分かっていて、補正予算のケースが多いのですけれども、補正予算を要求させていただいて予算化したというものでしたらば、そんなに返還はないかと思うのですけれども、まず事業がスタートする時点で多いのが、正直国から明確に、この人が対象者ですよ、それに基づいて市のほうで何人いますよというのが積算できないケースが多くて、とはいえなるべく早く支給したいものですから、補正予算に間に合うように概算で、対象者はこういう方であろう、そうするとこのぐらいの人数がいる。ただ、あくまで概算です。そこをちょっと上乘せしてみますので、どうしてもそここのところの操作で多くなってしまうというようなことになっております。

○分科会長（白石幹男君） 松本保育課長。

○保育課長（松本佳久君） 保育課につきましても、やはりその受領済みの交付決定の金額と、やはり実績の額で差があるということで、その分の返還という形になります。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それだけ大きな返還金が生じたということは、やはり当然国からの支出金等も多く来たと思うのですが、その要因というのはやっぱりコロナなのか、それともコロナ以外の要

困なのか。多分それだけいろんな事業があって、国からの支出金とか来たかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○分科会長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） やはり大きなのはコロナの影響になります。コロナの影響で生活が苦しいというような方に対しての給付というものが多くなりました。

○分科会長（白石幹男君） 松本保育課長。

○保育課長（松本佳久君） 保育課につきましては、コロナというよりは、やはり先ほどの繰り返しになるのですが、交付を申請したときの額と、ちょっと実績報告に差があるということで、やはり今後その精度といいますか、それを高めていきたいとは考えております。

○分科会長（白石幹男君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変ご苦労さまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、委員の皆様は少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

---

#### ◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第2、認定第2号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、各特別会計決算につきましても、一般会計決算同様本分科会での説明は省略いたします。これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

青木委員。

○委員（青木一男君） 403ページ、後発医薬品利用差額通知事業費なのですが、この事業費に関しては通知に対する決算なのですが、このジェネリック医薬品に関してちょっとお聞きしたいと思うのですが、ジェネリック医薬品は、私の知る範囲では、後発薬で従来の医薬品よりも3分の2前後安くなるということなのですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。



○保険年金課長（白井 司君） お答えいたします。

ジェネリック医薬品の効果ですが、現在こちらのほうで進めております差額通知につきましては、1 薬剤当たり300円以上、投与期間が28日以上の方を抽出しまして通知のほうを発送しております。効果につきましては、大体50%というふうには言われていますが、そちらのほうは改めて検証等はおしておりませんので、ちょっと分からない状況です。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私はどちらかというとジェネリックを利用しているほうなのですが、当然医療費、年々増加している医療費とか、それを抑えるためにやはりジェネリック医薬品の、もう一度周知ですか、多くの方に、ジェネリック医薬品はなかなか効果、効能というのか、そういったものがちょっと落ちるのではないかという誤解している方もいらっしゃると思うのです。やはり私は調べましたら、その効果、効能的なことは変わらないということで、私はそういった医療費削減に当然つながることですので、ジェネリック医薬品を多くの方にもっと知っていただいて、これが我々の将来の医療費削減にもつながるのですよということをちょっと周知していただきたいと思うのですが、その辺をどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（白石幹男君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） お答えいたします。

毎年8月1日で保険証が更新となりますが、その更新の際に、ジェネリック医薬品を希望しますというカードと一緒に同封させていただいております。ですので、国民健康保険の被保険者の方は、そのカードを使う、使わないは自由ということになるのですが、ほかのほうを使ってみようという方はそちらを出していただいて、ジェネリックに変えていただいているものではないかなというふうには考えております。

○分科会長（白石幹男君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その辺は、協会けんぽ等もどこもやっていることであります。ですので、行政側がもっと多くの方に周知していただければと思っております。これは要望です。

以上です。

○分科会長（白石幹男君） よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎認定第3号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第3、認定第3号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

---

◎認定第4号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第4、認定第4号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

◎認定第5号の上程、質疑

○分科会長（白石幹男君） 次に、日程第5、認定第5号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

介護サービス、どうですか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

◎閉会の宣告

○分科会長（白石幹男君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月21日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして決算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前11時44分）